

平成30年度  
健康こども部

子育て支援課事業計画



# 母子保健に関する統計（H29年度）

- ▶ 出生数 1,036人
- ▶ 母子健康手帳発行数 1,051件
- ▶ 新生児訪問実施件数 1,100件
- ▶ 妊婦保健指導件数 227件

## 子育ての経済的支援

- ▶ 児童手当           支給額 2,098,140,000円  
                          支給対象児童数 16,171人
- ▶ 児童扶養手当       支給額 475,858,560円  
                          受給資格者数 1,149人
- ▶ 子ども医療費       支給額 442,762,355円  
                          支給件数 260,568件 支給対象児童数 19,095人
- ▶ ひとり親医療費     支給額 19,001,881円  
                          助成者数 847人 支給資格者数 3,862人

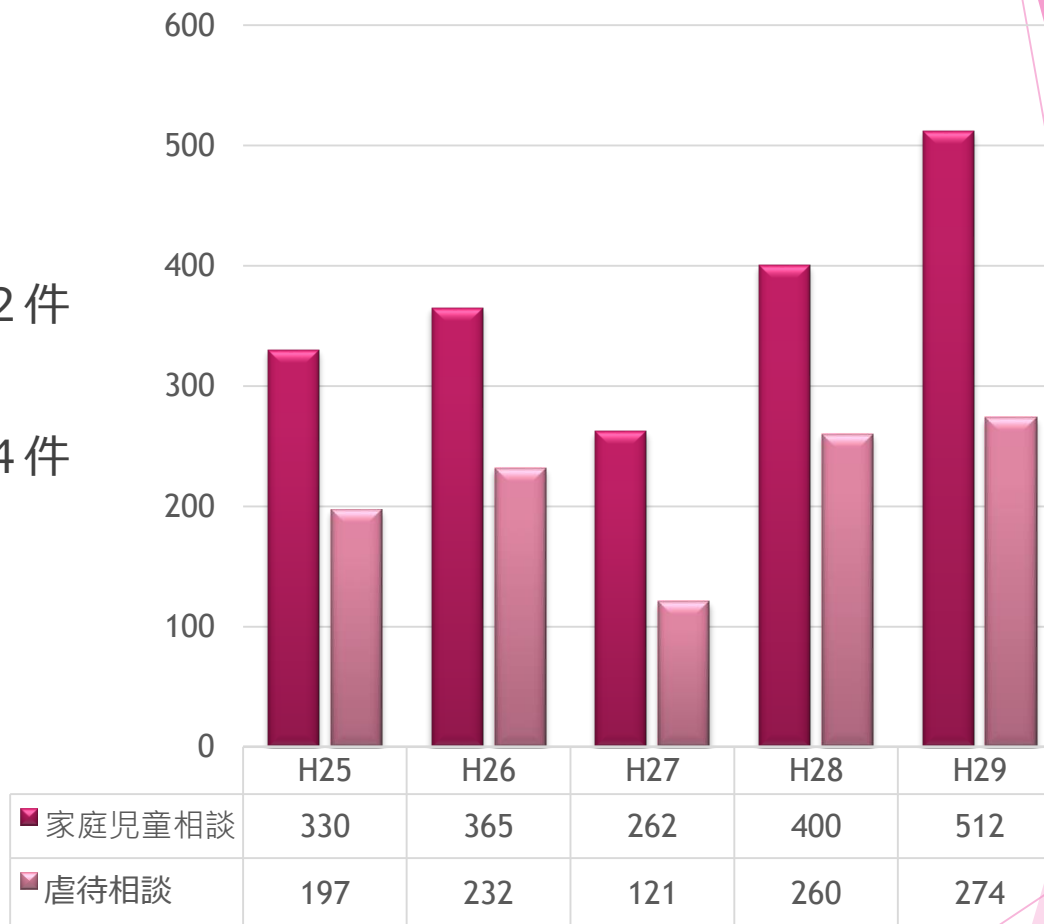
計 3,035,762,796 円

# 家庭相談の対応件数（5カ年比較）

平成29年度件数  
(実人数)

▶ 家庭相談 512件

▶ 児童虐待  
対応事案 274件

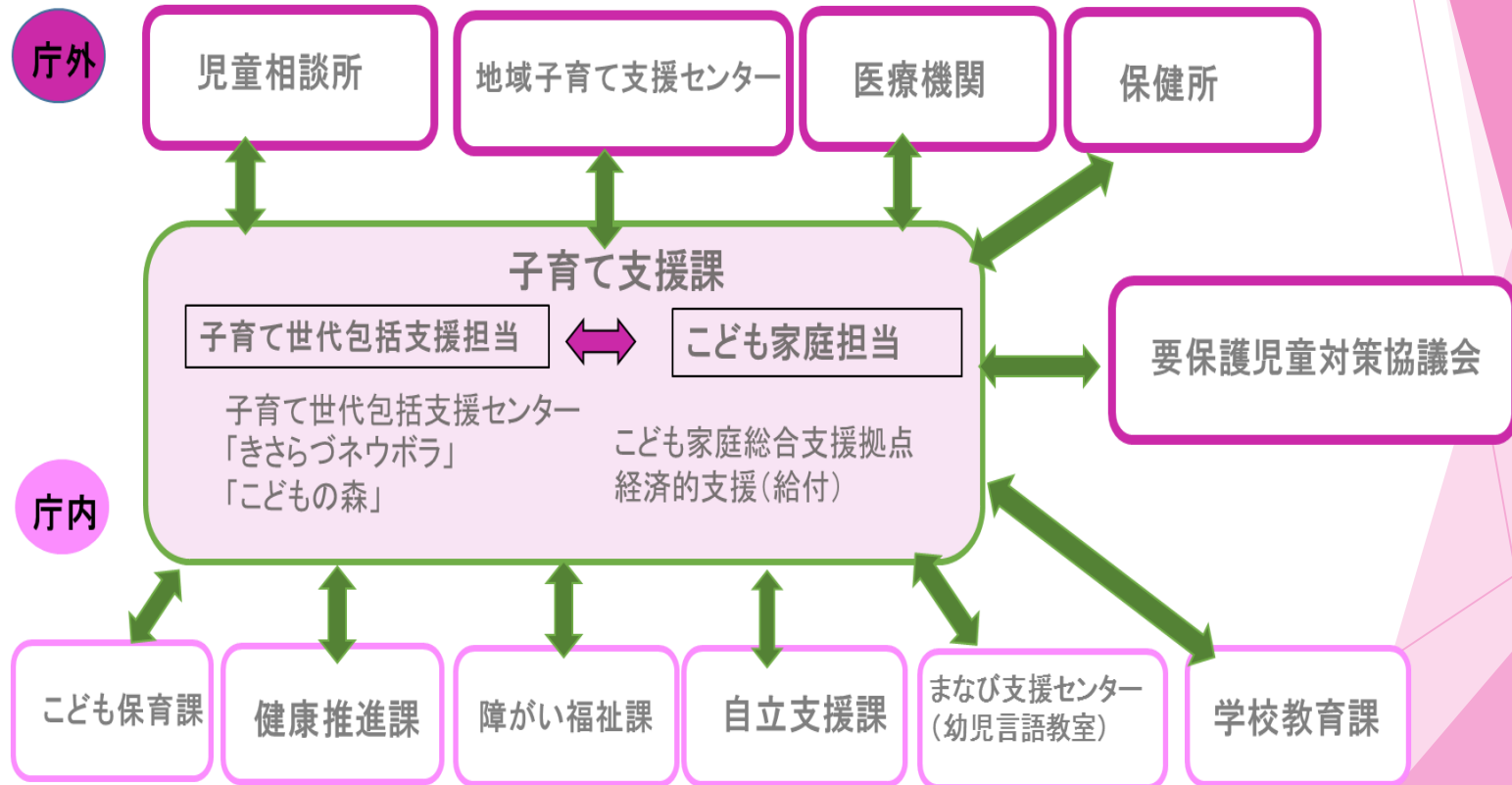


▶ DV相談 のべ51件



# 子育て支援課のキーワードは「連携」

子育て支援課は、他課・他機関と**連携**しながら子育て支援を実施します



# 平成30年度 子育て支援課事業実施計画

事業名		事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
母子保健	きさらづネウボラ相談窓口	妊娠・出産・子育てに関する相談（来所・電話）							随時					
	母子健康手帳交付と支援プラン作成	妊娠初期から子どもが就学するまでの、母と子の一貫した健康記録として活用する							随時					
	妊婦健康相談	妊娠中の心配ごとに電話面談などで相談に応じる。							随時					
	プレママ講座	初妊婦を対象とした講座（もく浴指導、産後の生活、子育て支援サービスの紹介など）							初妊婦対象（週1回開催）					
	新生児・妊産婦訪問指導 乳児家庭全戸訪問事業	新生児・妊産婦を対象に家庭訪問もしくは電話相談により保健指導・育児支援を行う							随時					
	産後ケア事業	産科医療機関を活用した産後ケア事業							随時					
	妊婦・乳児健康診査	妊婦・乳児に一定数の受診票を交付し、医療機関等で健康診査を勧奨し、健康管理の向上を図る							随時					
	赤ちゃん広場	生後3ヶ月ごろまでの母子を対象とした集まりの場、必要時育児相談、身体計測を実施							適切な時期（妊婦1人14回・乳児1人2回）					
養育医療	身体の発育が未熟なまま出生し入院治療が必要な乳児に対して、療育に必要な医療の給付を行う							随時						
子育て支援	こども相談	子どもの発達や育児の相談に発達相談員が応じ、子どもの発達にあった場所へつなげていく（個別相談）							週1回					
	親子教室	1歳6ヶ月から2歳6ヶ月までの親子教室、2歳6ヶ月以降の児を対象とした親子教室を開催し、子どものかかわり方を学ぶ教室。							月2回					
	保育園・幼稚園等巡回相談	保育園・幼稚園に対して、巡回相談を実施。（H30年度はモデル事業として6園で実施）							保育園3園。幼稚園3園に対して実施					
	ファミリーサポート事業	地域で子育てを助け合う有償の総合援助活動（社会福祉協議会委託事業）							随時					
	子育て短期支援事業	一時的に養育が困難になった場合の一時預かり（1歳から小学校6年生まで）							随時					
	家庭児童相談	子育てに関する悩み（虐待相談、性格の悩み、行動面の悩みなど）についての相談に応じる（18歳以下）							随時					
給付事業	児童手当	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給。							随時					
	児童扶養手当	離婚によるひとり親世帯等、父や母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、そのひとり親・養育者に対して支給。							随時					
	子ども医療費助成	中学校3年生までの子どもの保健対策の充実・保護者の経済的負担の軽減を図るため、治療を要する子どもの疾病にかかる医療費の助成。							随時					
	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図り、ひとり親家庭の自立を図るため保険診療の範囲内で医療費の一部を助成。							随時					
	遺児福祉基金の運用及び遺児手当	企業や個人から寄せられた寄付をもとに、一般遺児（自死遺児、災害遺児及び病死遺児等）に、遺児福祉手当を支給することにより、遺児の福祉増進を図ることを目的に基金を設置し、運用。							随時					
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付け	ひとり親家庭の父母等の経済的自立を支援するとともに、生活意欲を促進し、その扶養している児童の福祉を増進することを目的として、就労や児童の就学などで資金が必要となったときに、千葉県独自の貸付け制度の相談を受けるに伴い、受付に関する事務を行う。							随時					

## 平成30年度 子育て世代包括支援担当 事業実施計画

	事業名	事業内容	実施日・回数など
母子保健	きさらづネウボラ相談窓口	妊娠・出産・子育てに関する相談（来所・電話）	随時
	母子健康手帳交付と支援プラン作成	妊娠届を受理し、妊娠中の支援プランを作成しながらを母子保健コーディネーターが保健指導を実施	随時
	妊婦健康相談	妊娠中の心配ごとに電話・面談などで相談に応じる。	随時
	プレママ講座	初妊婦を対象とした講座（もく浴指導、産後の生活、子育て支援サービスの紹介など）	毎週水曜日開催(9時～11時30分) 妊娠7～8ヶ月の初妊婦に個人通知
	新生児・産婦訪問指導 乳児家庭全戸訪問事業	新生児・妊産婦を対象に家庭訪問もしくは電話相談により保健指導・育児支援を行う	市内で出生した全ての新生児に訪問実施
	産後ケア事業	産科医療機関を活用した産後ケア事業	木更津・君津の協力産科医療機関で宿泊型・日帰り型を実施 自己負担金あり
	妊婦・乳児健康診査	妊婦・乳児に一定数(妊婦14回、乳児2回)の受診票を交付し、医療機関等で健康診査を受診することで、妊婦および乳児の健康管理の向上を図る	医療機関等に委託
	赤ちゃん広場	生後3ヶ月ごろまでの母子を対象とした集まりの場の提供。必要に応じて育児相談、身体計測を実施	毎週水曜日開催(9時～11時30分)
	養育医療	身体の発育が未熟なまま出生し入院治療が必要な乳児に対して、療育に必要な医療の給付を行う	随時
子育て支援	こども相談	子どもの発達や育児の相談に発達相談員が応じ、子どもの発達にあった適切な場所へつなげていく(個別相談)	週1回 1日あたり8ケースの相談に対応可
	親子教室	1歳6ヶ月から2歳6ヶ月までの親子教室(ひよこ教室)、2歳6ヶ月以降の児を対象とした親子教室(あひる教室)を開催し、子どものかかわり方を学ぶ教室	月2回 ひよこ教室 (1歳6ヶ月～2歳6ヶ月) 月2回 あひる教室 (2歳6ヶ月～)
	保育園・幼稚園等巡回相談	保育園・幼稚園に対して、巡回相談を実施(H30年度はモデル事業として6園で実施)	モデル事業実施園 (保育園:桜井・社会館・むつみ) (幼稚園:みつわ・高柳・つくしの森)
	ファミリー・サポート・センター事業	地域で子育てを助け合う有償の相互援助活動	木更津市社会福祉協議会へ委託 時間あたり700円 利用可能時間 6:00～20:00
	子育て短期支援事業	一時的に養育が困難になった場合の一時預かり(1歳から小学校6年生まで)	「野の花の家」に委託 ショートステイ (1泊2日から最長6泊7日) トワイライトステイ 平日の夜間(17:00～22:00) 日曜日、祝日(8:30～17:00)